

整理番号： 7－1

提言題名：戸頭公民館和室専用の座イスについて

【提言要旨】

和室を使用し、若いうちには感じなかった、膝を痛めているかたが多く、正座はなかなかできなくなりました。今、和室のイスはないので洋間用のイスを使うか、痛いのを我慢して座るしかありません。これから年配の方が増えると思いますが、集まりみんなと同じ目線で話せるのは、元気になり話も盛り上がります。和室用のいすの設置の検討をお願いします。

(令和7年4月受付)

【回答要旨】

ご要望の和室用いすの設置につきましては、ご指摘いただいたとおり、高齢者だけでなく膝や腰の悪い方などが和室を利用する時は身体的負担を軽減させるためにはとても便利なものであると認識しています。

しかし、一方では畳の上でいすを使用すると、畳表をととても傷めやすく、踊りのサークルの方からは和服や足袋にささくれが刺さりやすい、また、畳の上で体操をするクラブからも背中に刺さるなどの理由から、いすは使わないでもらいたいというご意見もいただいています。それらのことから、いすを必要とする利用の場合は出来るだけ会議室や研修室などの利用を勧めています。

しかし、どうしても和室を利用しなければならない場合には、畳の上にシートを敷いてもらった上でいすの使用を認めているところです。ただ、お手紙にもあるように普通のいすを和室で使用すると、畳に座っている方といすに座っている方の目線の高さに大きな高低差が生じるため、会話をする際に違和感を感じることも事実です。

今後、公民館としては、和室用いすについて市内の他の施設でも一部設置されていることから、予算化できる範囲内で少しずつ和室用いすの設置を進めていきたいと考えております。

(生涯学習課 令和7年4月回答)